

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月30日

【発行者名】 HSBC Management (Guernsey) Limited
(HSBC Management (Guernsey) Limited)

【代表者の役職氏名】 ビジネス・マネジメント・ヘッド ケイト・チャールズ
(Kate Charles)

【本店の所在の場所】 チャネル諸島、GY1 3NF、ガーンジー、セント・ピーター・ポート、
セント・ジュリアンズ・アベニュー、アーノルド・ハウス
(Arnold House, St. Julian's Avenue, St. Peter Port, Guernsey
GY1 3NF, Channel Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 中野春芽

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 中野春芽
弁護士 橋本雅行

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03(6888)1000

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 HSBC オルタナティブ・ストラテジー・ファンド
(HSBC Alternative Strategy Fund)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】 各クラス受益証券の上限額は、以下のとおりとする。
HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド
米ドル・クラス受益証券 5億アメリカ合衆国ドル
(591億1,500万円)
HSBC ディストレスト・マーケット・ファンド
米ドル・クラス受益証券 5億アメリカ合衆国ドル
(591億1,500万円)
ユーロ・クラス受益証券 5億ユーロ
(736億円)

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

(注) アメリカ合衆国ドル (以下「米ドル」という。) およびユーロの円貨換算は、便宜上、平成26年11月末日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客用電信売買相場の仲値 (1 米ドル = 118.23円、 1 ユーロ = 147.20円) による。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年1月30日に半期報告書を提出いたしましたので、平成26年10月31日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、原届出書の記載事項のうち一部の事項に訂正の必要が生じたのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2 【訂正の内容】

(1) 半期報告書の提出に伴う原届出書の訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み 管理会社の概要	資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況 資産別および地域別の投資状況	更新
	(2) 投資資産		(1) 投資状況 投資資産	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
5 その他			(3) その他	追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。（「5 管理会社の経理の概況」は、訂正内容に該当しないため省略します。）

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

HSBC オルタナティブ・ストラテジー・ファンドのサブ・ファンドであるHSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンドおよびHSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンドの運用状況は、以下の通りである。

(1) 投資状況

資産別および地域別の投資状況

() HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド

(平成26年11月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
投資信託	ケイマン諸島	60,578,417.97	86.32
	ヴァージン諸島	17,539,788.91	24.99
	小計	78,118,206.88	111.32
現金その他の資産(負債控除後)		-7,941,371.87	-11.32
合計(純資産総額)		70,176,835.01 (8,297百万円)	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

() HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド

(平成26年11月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
投資信託	ケイマン諸島	31,554,668.28	70.73
	ヴァージン諸島	17,360,758.05	38.91
	小計	48,915,426.33	109.64
現金その他の資産 (負債控除後)		-4,300,136.09	-9.64
合計(純資産総額)		44,615,290.24 (5,275百万円)	100.00

投資資産

(イ) 投資有価証券の主要銘柄

() HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド

(平成26年11月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	保有株数 (株)	取得原価 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資 比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
1	D.E. Shaw Composite International Fund L.P.	ケイマン 諸島	投資 信託	1.00	1,938,218.81	1,938,218.81	13,387,665.82	13,387,665.82	19.08
2	Tyrus Capital Event Fund	ケイマン 諸島	投資 信託	62,795.64	116.50	7,315,677.97	157.88	9,914,314.23	14.13
3	Davidson Kempner International, Ltd.	ヴァージ ン諸島	投資 信託	64,142.14	111.09	7,125,414.06	136.96	8,785,143.52	12.52
4	CQS Directional Opportunities Feeder Fund Limited	ケイマン 諸島	投資 信託	1,741.85	1,652.29	2,878,054.65	4,814.13	8,385,505.11	11.95
5	AG Super Fund International Ltd.	ヴァージ ン諸島	投資 信託	4,907.15	1,325.78	6,505,818.97	1,657.19	8,132,067.47	11.59
6	Beach Point Total Return Offshore Fund II	ケイマン 諸島	投資 信託	5,410.43	1,119.91	6,059,194.45	1,449.41	7,841,903.74	11.17
7	Redwood Opportunity Offshore	ケイマン 諸島	投資 信託	5,984.45	1,005.25	6,015,863.16	1,276.74	7,640,588.86	10.89
8	Marcato International Ltd	ケイマン 諸島	投資 信託	4,086.96	1,655.96	6,767,831.00	1,702.90	6,959,689.29	9.92
9	Third Point Offshore Fund, Ltd.	ケイマン 諸島	投資 信託	14,261.02	285.20	4,067,293.29	296.33	4,226,000.92	6.02
10	Paulson Enhanced Ltd	ケイマン 諸島	投資 信託	25,000.00	100.00	2,500,000.00	88.91	2,222,750.00	3.17
11	Third Point Ultra Ltd.	ヴァージ ン諸島	投資 信託	555.95	1,112.16	618,301.45	1,119.85	622,577.92	0.89

() HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド

(平成26年11月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	保有株数 (株)	取得原価 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資 比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
1	CQS ABS Feeder Fund Ltd	ケイマン 諸島	投資 信託	1,864.52	4,382.16	8,170,613.76	5,429.54	10,123,469.63	22.69
2	OZ Europe Overseas Fund II, Ltd.	ケイマン 諸島	投資 信託	7,310.94	1,000.24	7,312,730.18	1,294.80	9,466,211.93	21.22
3	King Street Europe Ltd	ヴァージ ン諸島	投資 信託	65,678.08	112.94	7,417,636.72	142.57	9,363,954.17	20.99
4	JPS Credit Opportunities Fund (Cayman) Limited	ケイマン 諸島	投資 信託	6,973.22	1,012.45	7,060,064.56	1,196.47	8,343,240.17	18.70
5	AG Super Fund International Ltd.	ヴァージ ン諸島	投資 信託	5,758.70	1,010.77	5,820,736.20	1,388.65	7,996,803.88	17.92
6	CapeView Recovery	ケイマン 諸島	投資 信託	10,660.77	335.98	3,581,798.10	339.73	3,621,746.55	8.12

(口) 投資不動産物件

平成26年11月末日現在、該当事項なし。

(八) その他投資資産の主要なもの

平成26年11月末日現在、該当事項なし。

(2) 運用実績

純資産の推移

平成26年11月末日前一年間における各月末の純資産の推移は、以下の通りである。

() HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド

	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	米ドル	百万円	クラス	米ドル	円
平成25年12月末日	80,521,192.88	9,520	米ドル	129.13	15,267
平成26年1月末日	75,614,865.92	8,940	米ドル	129.66	15,330
2月末日	77,433,116.36	9,155	米ドル	132.64	15,682
3月末日	77,817,816.21	9,200	米ドル	133.31	15,761
4月末日	75,327,234.72	8,906	米ドル	133.82	15,822
5月末日	76,347,094.77	9,027	米ドル	135.74	16,049
6月末日	77,494,481.17	9,162	米ドル	137.75	16,286
7月末日	75,657,898.95	8,945	米ドル	136.78	16,171
8月末日	76,209,192.19	9,010	米ドル	137.89	16,303
9月末日	75,414,727.98	8,916	米ドル	136.76	16,169
10月末日	69,187,379.52	8,180	米ドル	133.34	15,765
11月末日	70,176,835.01	8,297	米ドル	135.32	15,999

() HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド

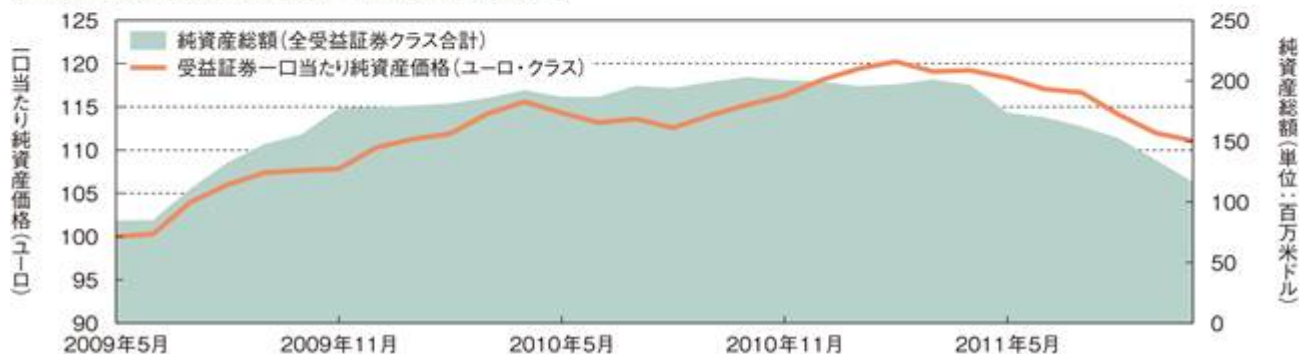
	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	米ドル	百万円	クラス	米ドル/ユーロ	円
平成25年12月末日	61,740,453.90	7,300	米ドル	117.10	13,845
			ユーロ	116.36	17,128
平成26年1月末日	57,671,320.13	6,818	米ドル	118.37	13,995
			ユーロ	116.36	17,128
2月末日	58,229,906.40	6,885	米ドル	119.30	14,105
			ユーロ	117.65	17,318
3月末日	59,090,497.06	6,986	米ドル	119.62	14,143
			ユーロ	118.55	17,451
4月末日	52,763,721.75	6,238	米ドル	120.09	14,198
			ユーロ	118.86	17,496
5月末日	52,742,905.95	6,236	米ドル	120.50	14,247
			ユーロ	119.32	17,564
6月末日	55,178,898.89	6,524	米ドル	121.31	14,342
			ユーロ	119.74	17,626
7月末日	48,073,850.32	5,684	米ドル	121.37	14,350
			ユーロ	120.51	17,739
8月末日	47,874,478.98	5,660	米ドル	121.10	14,318
			ユーロ	120.56	17,746
9月末日	47,676,219.32	5,637	米ドル	121.24	14,334
			ユーロ	120.26	17,702
10月末日	44,361,207.18	5,245	米ドル	119.82	14,166
			ユーロ	120.37	17,718
11月末日	44,615,290.24	5,275	米ドル	120.52	14,249
			ユーロ	118.90	17,502

< 参考情報 >

純資産総額および受益証券 1 口当たり純資産価格の推移

HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド(米ドル・クラス)
(2007年2月28日から2014年11月30日まで)

(注)「HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド」は、2011年9月30日付でポートフォリオの再編が行われ、その後、ポートフォリオ内の非流動性資産については、別のサブ・ファンド「SOF リアライゼーション・ファンド」において運用されている。

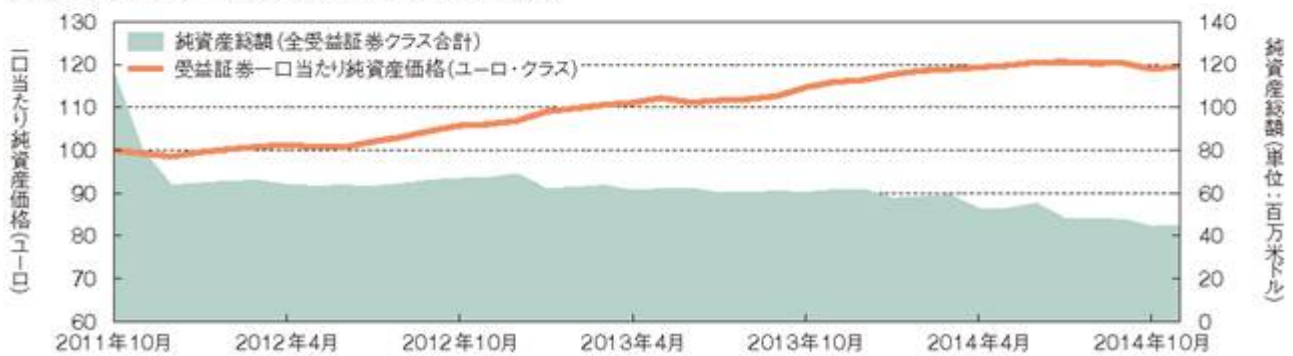
HSBC ディストレスト・マーケット・ファンド(米ドル・クラス)
(2009年5月29日から2011年10月31日まで)HSBC ディストレスト・マーケット・ファンド(ユーロ・クラス)
(2009年5月29日から2011年10月31日まで)

(注)「HSBC ディストレスト・マーケット・ファンド」は、2011年11月1日付で、「HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド」に変更されているため、2011年10月31日までの推移を表示している。

HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド(米ドル・クラス)
(2011年11月1日から2014年11月30日まで)



HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド(ユーロ・クラス)
(2011年11月1日から2014年11月30日まで)



分配の推移

HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンドおよびHSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンドは、いずれも分配金相当額を再投資する累積型であり、分配の推移について該当事項はない。

収益率の推移

() HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド

(米ドル・クラス受益証券)

期 間	平成25年11月末日現在の 一口当たり純資産価格 (米ドル)	平成26年11月末日現在の 一口当たり純資産価格 (米ドル)	収益率 (%)
平成25年12月1日～ 平成26年11月末日	127.70	135.32	24.20

(注) 収益率 (%) = 100 × (a - b) / b

a = 平成26年11月末日の受益証券一口当たり純資産価格 (当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 平成25年11月末日の受益証券一口当たり純資産価格 (分配額の額)

以下同じ。

() HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド

(米ドル・クラス受益証券)

期 間	平成25年11月末日現在の 一口当たり純資産価格 (米ドル)	平成26年11月末日現在の 一口当たり純資産価格 (米ドル)	収益率 (%)
平成25年12月1日～ 平成26年11月末日	116.62	120.52	13.31

(ユーロ・クラス受益証券)

期 間	平成25年11月末日現在の 一口当たり純資産価格 (ユーロ)	平成26年11月末日現在の 一口当たり純資産価格 (ユーロ)	収益率 (%)
平成25年12月1日～ 平成26年11月末日	115.92	118.90	12.14

< 参考情報 >

年間収益率の推移

HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド(米ドル・クラス)



(注1) 収益率(%)=100×(a-b)/b

a=各暦年末の受益証券一口当たり純資産価格

ただし、2014年については、2014年11月30日の受益証券一口当たり純資産価格

b=当該各暦年の直前の暦年末の受益証券一口当たり純資産価格
ただし、2007年については、当初申込期間の申込価格(100米ドル)

(注2) 2007年については、運用開始日(2007年3月1日)から2007年12月31日までの収益率。

2014年については、2014年1月1日から2014年11月30日までの収益率。

HSBC ディストレスト・マーケット・ファンド(米ドル・クラス)



(注1) 収益率(%)=100×(a-b)/b

a=各暦年末の受益証券一口当たり純資産価格

ただし、2011年については、2011年10月31日の受益証券一口当たり純資産価格

b=当該各暦年の直前の暦年末の受益証券一口当たり純資産価格
ただし、2009年については、当初申込期間の申込価格(100米ドル)

(注2) 2009年については、運用開始日(2009年5月29日)から2009年12月31日までの収益率。

2011年については、2011年1月1日から2011年10月31日までの収益率。

HSBC ディストレスト・マーケット・ファンド(ユーロ・クラス)



(注1) 収益率(%)=100×(a-b)/b

a=各暦年末の受益証券一口当たり純資産価格

ただし、2011年については、2011年10月31日の受益証券一口当たり純資産価格

b=当該各暦年の直前の暦年末の受益証券一口当たり純資産価格
ただし、2009年については、当初申込期間の申込価格(100ユーロ)

(注2) 2009年については、運用開始日(2009年5月29日)から2009年12月31日までの収益率。

2011年については、2011年1月1日から2011年10月31日までの収益率。

HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド(米ドル・クラス)



(注1) 収益率(%)=100×(a-b)/b

a=各暦年末の受益証券一口当たり純資産価格

ただし、2014年については、2014年11月30日の受益証券一口当たり純資産価格

b=当該各暦年の直前の暦年末の受益証券一口当たり純資産価格
ただし、2011年については、当初一口当たり純資産価格(100米ドル)

(注2) 2014年については、2014年1月1日から2014年11月30日までの収益率。

HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド(ユーロ・クラス)



(注1) 収益率(%)=100×(a-b)/b

a=各暦年末の受益証券一口当たり純資産価格

ただし、2014年については、2014年11月30日の受益証券一口当たり純資産価格

b=当該各暦年の直前の暦年末の受益証券一口当たり純資産価格
ただし、2011年については、当初一口当たり純資産価格(100ユーロ)

(注2) 2014年については、2014年1月1日から2014年11月30日までの収益率。

2 販売及び買戻しの実績

平成26年11月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに平成26年11月末日現在の発行済口数は、以下の通りである。

() HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド

(米ドル・クラス受益証券)

販売口数 (口)	買戻口数 (口)	発行済口数 (口)
25,711.20 (0.00)	115,062.25 (10,333.23)	490,202.60 (24,931.90)

(注) () 内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

() HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド

(米ドル・クラス受益証券)

販売口数 (口)	買戻口数 (口)	発行済口数 (口)
10,885.20 (4,541.36)	128,624.41 (4,897.07)	251,519.07 (18,324.90)

(ユーロ・クラス受益証券)

販売口数 (口)	買戻口数 (口)	発行済口数 (口)
12,527.15 (0.00)	24,558.85 (0.00)	38,784.89 (363.34)

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

() HSBCスペシャル・オポチュニティ・ファンド

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、ガーンジーにおける諸法令および英国会計基準に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く。)。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円による金額は、便宜上、平成26年11月28日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=118.23円)で換算されている。なお、百万円未満の金額は四捨五入されている。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド
 連結貸借対照表
 2014年10月31日現在
 (未監査)

	2014年10月31日現在		2014年 4月30日現在	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
資産				
組入投資有価証券	76,989	9,102	82,938	9,806
債権	1,422	168	55	7
現金および預金残高	24	3	23	3
	<u>1,446</u>	<u>171</u>	<u>78</u>	<u>9</u>
資産合計	<u>78,435</u>	<u>9,273</u>	<u>83,016</u>	<u>9,815</u>
負債				
債務：一年以内に期限の到来する金額	<u>(9,248)</u>	<u>(1,093)</u>	<u>(7,689)</u>	<u>(909)</u>
負債合計	<u>(9,248)</u>	<u>(1,093)</u>	<u>(7,689)</u>	<u>(909)</u>
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する 純資産	<u>69,187</u>	<u>8,180</u>	<u>75,327</u>	<u>8,906</u>

HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド
 連結総収益計算書
 2014年10月31日に終了した6か月間
 (未監査)

	自2014年5月1日 至2014年10月31日		自2013年5月1日 至2013年10月31日	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
収益				
純キャピタルゲイン	113	13	4,815	569
財務費用：支払利息	(41)	(5)	(25)	(3)
運用費用	(571)	(68)	(903)	(107)
純費用	(612)	(72)	(928)	(110)
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する 純資産の投資活動による変動	(499)	(59)	3,887	460

買戻可能参加受益証券保有者に帰属する連結純資産変動計算書
 2014年10月31日に終了した6か月間
 (未監査)

	自2014年5月1日 至2014年10月31日		自2013年5月1日 至2013年10月31日	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
期首現在買戻可能参加受益証券保有者に帰属 する純資産	75,327	8,906	82,839	9,794
買戻可能参加受益証券発行および買戻しに よる変動：				
発行受領額 / 未収額	1,027	121	321	-
控除：買戻支払額 / 未払額	(6,668)	(788)	(9,212)	(1,089)
	(5,641)	(667)	(8,891)	(1,051)
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する 純資産の投資活動による変動	(499)	(59)	3,887	460
期末現在買戻可能参加受益証券保有者に帰属 する純資産	69,187	8,180	77,835	9,202

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

HSBCスペシャル・オポチュニティ・ファンド
投資有価証券明細表
2014年10月31日現在 (未監査)

証券銘柄	保有高	時価 千米ドル	純資産総額 比率 (%)
ユーロ (2014年4月30日 : 0.00%)			
Bluebay Value Recovery Fund Ltd. (The) - EUR Class S	1	*-	-
Bluebay Value Recovery Fund Ltd. (The) - EUR Class S - GSY	21	*-	-
		-	-
米ドル (2014年4月30日 : 110.10%)			
AG Super Fund International Ltd. - Class XXXX Series 1	2,637	4,351	6.29
AG Super Fund International Ltd. - Class XXXX Series 1 - Special Investment	9	16	0.02
AG Super Fund International Ltd. - Class XXXX Series 2	2,252	3,715	5.38
AG Super Fund International Ltd. - Class XXXX Series 2 - Special Investment	8	14	0.02
Beach Point Total Return Offshore Fund II - IS Series V 01 Nov 2007 GSY	5,410	7,854	11.35
Bluebay Value Recovery Fund Ltd. (The) - Class S USD	1	*-	0.00
CQS Directional Opportunities Feeder Fund Ltd. - Class B USD Shares Non New Issues	1,742	8,298	11.99
D.E.Shaw Composite International Fund - April 1 st Subscription	1	13,142	18.99
Davidson Kempner International (BVI) Ltd. - Class C Tranche 4	41,174	4,947	7.15
Davidson Kempner International Ltd. - Class C Tranche 1 Series 1 Jan 12 - GSY	358	175	0.25
Davidson Kempner International Ltd. - Class C Tranche 3 Series 1 Jan 13 - GSY	22,610	3,644	5.27
Marcato International Fund Class B Sub Class B1 Initial Series	4,087	6,618	9.57
Paulson Enhanced Ltd. - Class BR Series 081401 HH	25,000	2,166	3.13
Redwood Opportunity Offshore Fund Ltd. - Class A Series 45	5,984	7,714	11.15
Steel Partners Japan Strategic Offshore Fund, Ltd. - Class A Series 155 SP2	636	*-	0.00
Third Point Offshore Fund Ltd. - Class E - GSY	2,842	948	1.37
Third Point Offshore Fund Ltd. - Class F - Series 3	11,000	1,112	1.61
Third Point Ultra Ltd. - Class C - GSY	419	2,037	2.94
Third Point Ultra Ltd. - Class C - Series 12 NI - GSY	556	599	0.87
Tyrus Capital Event Fund Ltd. - Class A USD - GSY	62,796	9,639	13.93
		76,989	111.28
組入投資有価証券 (2014年4月30日 : 110.10%)		76,989	111.28
純流動負債 (デリバティブを含む) (2014年4月30日 : (10.10%))		(7,802)	(11.28)
純資産総額		69,187	100.00

* これらの有価証券の時価は、500米ドル未満のため表示されない。

投資戦略別配分(2014年10月31日現在)

	ポートフォリオ における比率
イベント・ドリブン	51.90%
マルチ・ストラテジー	27.90%
クレジット・ロング/ショート	10.20%
ディストレスト	10.00%
	100.00%

	2014年10月31日 現在	2014年4月30日 現在	2013年4月30日 現在
発行済受益証券口数			
HSBCスペシャル・オポチュニティ・ファンド - 米ドル・クラス	490,202.60	527,583.44	640,900.63
HSBCスペシャル・オポチュニティ・ファンド - ユーロ・クラス	24,132.20	27,071.90	43,225.10
一口当たり純資産価格			
HSBCスペシャル・オポチュニティ・ファンド - 米ドル・クラス	133.34米ドル	133.82米ドル	119.30米ドル
HSBCスペシャル・オポチュニティ・ファンド - ユーロ・クラス	126.18ユーロ	126.65ユーロ	113.04ユーロ
純資産総額			
	千米ドル	千米ドル	千米ドル
HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド	69,187	75,327	82,839

重要なポートフォリオの変動の概要(2014年10月31日に終了した6か月間)

	額面保有高	取得原価 千米ドル
購入合計	25,559	3,119
	額面保有高	手取額 千米ドル
売却合計	18,849	9,565

2014年4月30日終了年度の監査報告書および財務書類全文の写しは、管理会社または受託会社に請求することにより無料で入手できる。

[次へ](#)

() HSBCクレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、ガーンジーにおける諸法令および英国会計基準に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く。)。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円による金額は、便宜上、平成26年11月28日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=118.23円)で換算されている。なお、百万円未満の金額は四捨五入されている。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド
 連結貸借対照表
 2014年10月31日現在
 (未監査)

	2014年10月31日		2014年4月30日	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
資産				
組入投資有価証券	48,588	5,745	55,386	6,548
債権	31	4	101	12
現金および預金残高	34	4	239	28
	<u>65</u>	<u>8</u>	<u>340</u>	<u>40</u>
資産合計	<u>48,653</u>	<u>5,752</u>	<u>55,726</u>	<u>6,588</u>
負債				
債務：一年以内に期限の到来する金額	<u>(4,292)</u>	<u>(507)</u>	<u>(2,962)</u>	<u>(350)</u>
負債合計	<u>(4,292)</u>	<u>(507)</u>	<u>(2,962)</u>	<u>(350)</u>
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	<u>44,361</u>	<u>5,245</u>	<u>52,764</u>	<u>6,238</u>

HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド

連結総収益計算書

2014年10月31日に終了した6か月間

(未監査)

	自2014年5月1日 至2014年10月31日		自2013年5月1日 至2013年10月31日	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
収益				
純キャピタル(ロス)/ゲイン	(134)	(16)	3,110	368
収益	-	-	3	-
財務費用:支払利息	(12)	(1)	(7)	-
運用費用	(398)	(47)	(599)	(71)
純費用	(410)	(48)	(603)	(71)
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する 純資産の投資活動による変動	(544)	(64)	2,507	296

買戻可能参加受益証券保有者に帰属する連結純資産変動計算書

2014年10月31日に終了した6か月間

(未監査)

	自2014年5月1日 至2014年10月31日		自2013年5月1日 至2013年10月31日	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
期首現在買戻可能参加受益証券保有者に帰属 する純資産	52,764	6,238	61,182	7,234
買戻可能参加受益証券発行および買戻しに よる変動:				
発行受領額/未収額	2,542	301	3,118	369
控除:買戻支払額/未払額	(10,401)	(1,230)	(6,399)	(757)
	(7,859)	(929)	(3,281)	(388)
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する 純資産の投資活動による変動	(544)	(64)	2,507	296
期末現在買戻可能参加受益証券保有者に帰属 する純資産	44,361	5,245	60,408	7,142

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

HSBCクレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド

投資有価証券明細表

2014年10月31日現在(未監査)

証券銘柄	保有高	時価 千米ドル	純資産総額 比率(%)
米ドル(2014年4月30日:104.97%)			
AG Super Fund International Ltd. - Class YYY, Series 1	156	222	0.50
AG Super Fund International Ltd. - Class YYY, Series 2	7	10	0.02
AG Super Fund International Ltd. - Class YYY, Series 3	5,500	7,579	17.09
AG Super Fund International Ltd. - Class YYY, Series 4	95	153	0.34
Capeview Recovery Fund - Class C U/1	10,661	3,645	8.22
CQS ABS Feeder Fund Ltd. - Class B	1,865	10,123	22.82
JPS Credit Opportunities Fund (Cayman) Ltd. - Series A USD - Series 07-2012	6,973	8,324	18.76
King Street Europe Ltd. NYKSE - Class A, Series 2	65,678	9,400	21.19
OZ Europe Overseas Fund II Ltd. - Tranche L Prime Series 67	7,311	9,132	20.59
		<u>48,588</u>	<u>109.53</u>
組入投資有価証券(2014年4月30日:104.97%)		48,588	109.53
純流動負債(2014年4月30日:(4.97%))		(4,227)	(9.53)
純資産総額		<u>44,361</u>	<u>100.00</u>

投資戦略別配分(2014年10月31日現在)

	ポートフォリオ における比率
クレジット・ロング/ショート	45.50%
イベント・ドリブン	35.20%
ディストレスト	19.30%
	<u>100.00%</u>

発行済受益証券口数	2014年10月31日 現在	2014年4月30日 現在	2013年4月30日 現在
米ドル・クラス	251,101.77	313,555.48	400,468.93
インスティテューショナル・クラス(米ドル)	60,380.83	64,106.91	67,297.24
ユーロ・クラス	38,784.89	35,502.94	61,833.94
米ドル・Rクラス	10,419.55	13,681.86	-
一口当たり純資産価格			
米ドル・クラス	119.83米ドル	120.09米ドル	111.53米ドル
インスティテューショナル・クラス(米ドル)	121.78米ドル	121.60米ドル	112.23米ドル
ユーロ・クラス	118.90ユーロ	119.32ユーロ	111.02ユーロ
米ドル・Rクラス	108.17米ドル	107.83米ドル	-
純資産総額	千米ドル	千米ドル	千米ドル

HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・
ファンド

44,361

52,764

61,182

重要なポートフォリオの変動の概要 (2014年10月31日に終了した6か月間)

	額面保有高	取得原価 千円ドル
購入合計	1	2
	額面保有高	手取額 千円ドル
売却合計	10,109	7,234

2014年4月30日終了年度の監査報告書および財務書類全文の写しは、管理会社に請求することにより無料で入手できる。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

資本金の額 平成26年11月末日現在、100,000スターリング・ポンド (約1,857万円)

(注) スターリング・ポンド (以下「英ポンド」という。) の円貨換算は、便宜上、平成26年11月末日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1英ポンド = 185.73円) による。

発行済株式総数 100,000株

管理会社は、100,000株の授権株主資本のみ発行することができ、全株発行済みである。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社は、ファンドおよび受益者のために、証券の売買および申込みならびにファンド資産に直接または間接的に属する権利の行使を含む管理・運用業務を行う。

管理会社は、HSBC オルタナティブ・インベストメンツ・リミテッドに投資助言サービスの提供を委託している。また、管理会社は、管理事務代行会社であるステート・ストリート・ファンド・サービシーズ (アイルランド) リミテッドにファンドの管理事務代行業務を委託している。また、管理会社は、HSBC セキュリティーズ・サービシーズ (アイルランド) リミテッドにファンドの受益証券の発行、買戻しおよび名義書換等に関する事務代行業務を委託している。受託会社は、保管受託銀行であるステート・ストリート・カストディアル・サービシーズ (アイルランド) リミテッドにファンドの資産の受託保管を委託している。

管理会社は、平成26年11月末日現在、以下の通り、9本の投資信託 (合計純資産総額6,960.47百万米ドル) の管理・運用を行っている。

ファンド名	国名	基本的性格	純資産総額 (百万米ドル) (平成26年11月末日現在)
HSBC ポートフォリオ・セレクション・ファンド (HSBC Portfolio Selection Fund)	ガーンジー	ガーンジー籍アンブレラ型 ユニット・トラスト	2,135.60
HSBC ユニ・フォリオ (HSBC Uni - Folio)	ガーンジー	ガーンジー籍アンブレラ型 ユニット・トラスト	82.94
HSBC オルタナティブ・ポートフォリオ (HSBC Alternative Portfolio)	ガーンジー	ガーンジー籍アンブレラ型 ユニット・トラスト	0.00
HSBC オルタナティブ・ストラテジー・ファンド (HSBC Alternative Strategy Fund)	ガーンジー	ガーンジー籍アンブレラ型 ユニット・トラスト	142.39
HSBC UCITS アドバンテージ・ファンド (HSBC UCITS AdvantEdge Fund)	アイルランド	UCITS型投資信託	171.52
HSBC プライベート・バンク・ワールド・ファンズ・ピーエルシー (HSBC Private Bank World Funds plc)	アイルランド	UCITS型投資信託	0.00
BFC バリュー・チェーン・ファンド (BFC Value Chain Fund)	ガーンジー	ガーンジー籍アンブレラ型 ユニット・トラスト	17.10
ザ・エルミタージュ・ファンド (The Hermitage Fund)	ガーンジー	ガーンジー籍ユニット・トラスト	0.00

プライベート・エクイティ・シンジ ケート (Various Private Equity Syndicates)	ガーンジー	ガーンジー籍ユニット・ト ラスト	4,410.92
---	-------	---------------------	----------

(3) その他

本書提出日前 6 か月以内において、訴訟事件その他管理会社ならびにファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

(注) 下線の部分は訂正部分を示します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(4) ファンドに係る法制度の概要

<訂正前>

HSBC オルタナティブ・ストラテジー・ファンドは、1987年ガーンジー投資者保護法(改訂済)(以下「1987年法」という。)第8条の規定に従い、クラスBの集団投資スキームとしてガーンジー金融サービス委員会(以下「委員会」という。)により認可され、1987年法により付与された権限に基づき委員会により制定された2013年認可集団投資スキーム(クラスB)規則(以下「クラスB規則」という。)のすべての規定に従っている。管理会社および受託銀行の両社とも、1987年法第3条により委員会からHSBC オルタナティブ・ストラテジー・ファンドに関し管理会社および受託銀行として行為することを認可され、1988年集団投資スキーム(指定業者)規則(以下「指定業者規則」という。)および1998年免許業者(財源、通知、業務運営およびコンプライアンス)規則(以下「FNCC規則」という。)に基づく監督に両規制の廃止まで服していたが、現在、平成22年1月1日に施行された2009年免許業者(業務運営)規則(以下「業務運営規則」という。)および平成22年4月16日に施行された2010年免許業者(資本適性度)規則(以下「資本適性度規則」という。)に基づく監督に服している。

<訂正後>

HSBC オルタナティブ・ストラテジー・ファンドは、1987年ガーンジー投資者保護法(改訂済)(以下「1987年法」という。)第8条の規定に従い、クラスBの集団投資スキームとしてガーンジー金融サービス委員会(以下「委員会」という。)により認可され、1987年法により付与された権限に基づき委員会により制定された2013年認可集団投資スキーム(クラスB)規則(以下「クラスB規則」という。)のすべての規定に従っている。管理会社および受託銀行の両社とも、1987年法第3条により委員会からHSBC オルタナティブ・ストラテジー・ファンドに関し管理会社および受託銀行として行為することを認可され、1988年集団投資スキーム(指定業者)規則(以下「指定業者規則」という。)および1998年免許業者(財源、通知、業務運営およびコンプライアンス)規則(以下「FNCC規則」という。)に基づく監督に両規制の廃止まで服していたが、現在、平成22年4月16日に施行された2010年免許業者(資本適性度)規則(以下「資本適性度規則」という。)および平成27年1月1日に施行された2014年免許業者(業務運営)規則(以下「業務運営規則」という。)に基づく監督に服している。

(5) 開示制度の概要

<訂正前>

ガーンジーにおける開示

(イ) 金融庁に対する開示

認可された投資スキームの管理会社は、各会計年度に関する報告書および会計書類を作成し、公表された時に金融サービス委員会へ英語版の各報告書の写しを送付することを要求されている。認可された投資スキームの管理会社はまた、ファンドの投資方針およびファンドの運用方法に関する詳細な情報を記載した投資スキーム説明書を作成し、12か月毎に少なくとも1回かかる投資スキーム説明書を検討することを要求されている。管理会社は、投資スキーム説明書を委員会へ送付しない限り、投資スキームの受益証券を販売する権利を付与されない。指定管理会社、主要管理会社または指定受託銀行(以下「関係者」または「免許業者」という。)の業務の内規が関係する範囲において、関係者は、財源要件または流動性要件を規定する投資信託規則に違反すると判断される事由を有する場合、または1か月以内に財源要件に違反することが予想される場合、委員会に直ちに届け出なければならない、通知には、違反の治癒のため関係者がとる予定のまたはとった、書面により承認されなければならない措置を明記しなければならない。関係者は、ガーンジーに

においてコンプライアンスを担当するコンプライアンス・オフィサー (以下「コンプライアンス・オフィサー」という。) を任命し、不在になった場合かかる地位を埋める後任者を任命しなければならない。

(後略)

< 訂正後 >

ガーンジーにおける開示

(イ) 金融庁に対する開示

ガーンジーの認可された集団投資スキームの管理者として、管理会社は、各会計年度に関する報告書および会計書類を作成し、公表された時に金融サービス委員会へ英語版の各報告書の写しを送付することを要求されている。認可された投資スキームの管理会社はまた、ファンドの投資方針およびファンドの運用方法に関する詳細な情報を記載した投資スキーム説明書を作成し、12か月毎に少なくとも1回かかる投資スキーム説明書を検討することを要求されている。管理会社は、投資スキーム説明書を委員会へ送付しない限り、投資スキームの受益証券を販売する権利を付与されない。指定管理会社、主要管理会社または指定受託銀行 (以下「関係者」または「免許業者」という。) の業務の内規が関係する範囲において、関係者は、財源要件または流動性要件を規定する投資信託規則に違反すると判断される事由を有する場合、または1か月以内に財源要件に違反することが予想される場合、委員会に直ちに届け出なければならない。通知には、違反の治癒のため関係者がとる予定のまたはとった、書面により承認されなければならない措置を明記しなければならない。関係者は、ガーンジーにおいてコンプライアンスを担当するコンプライアンス・オフィサー (以下「コンプライアンス・オフィサー」という。) を任命し、不在になった場合かかる地位を埋める後任者を任命しなければならない。

(後略)

2 投資方針

(1) 投資方針

< 訂正前 >

(前略)

ディストレスト証券戦略

本戦略は、財政難にある企業の、著しく割安となっている株式、債券または社債の購入に基づく。ディストレスト証券は、割引価格で販売されており、魅力的に映る可能性がある。購入者は、ディストレスト証券の発行会社には、回復の可能性があることから、かかる取引からいずれは利益を得ることができると考えている。ディストレスト証券の発行者が積極リターンを得るため経営状況を改善することができるか否かを評価し、判定するために知識とスキルが用いられる。

株式のロング/ショート戦略

本戦略は、過小評価されている株式の購入および過大評価されている株式の売却で構成され、市場リスクを管理しつつ、ロング・ポジションの価格上昇とショート・ポジションの価格下落から利益を得る。売買する株式の選定は、通常、定量的モデルおよびリサーチに基づき行われる。ファンド・マネジャーは、保有するロングおよびショートのポジション (ロングまたはショート・バイアス) の水準ならびにかかるポジションを市場リスクを排除しつつ管理する方法について各種の手法を用いる。

(中略)

マクロ戦略

本戦略は、通貨市場、株式市場および債券市場に影響を与える政府金利の変動等の世界経済環境の潜在的要因を予測し、利益を得ることを目的とする。グローバル・マクロ戦略を採用するファンド・マネジャーは、あらゆる主要市場に投資するか、または株価指数戦略、通貨戦略または金利戦略に特化して投資することがある。レバレッジおよびデリバティブを利用することで、時価変動の効果を高めることもできる。デリバティブはレバレッジ効果に対し行われる賭けとしてヘッジ目的で利用され、パフォーマンスに最も影響を与える場合が多い。

コモディティ取引アドバイザー (C T A) 戦略

本戦略は、本来、コモディティのデリバティブ (先物取引、先物契約のオプション) への投資に重点を置くが、近年は、株式や通貨 (F X フォワード取引) 等を含む全市場にわたる先物に移行している。ロングとショートの戦略が適用され、レバレッジの利用も行われる。トレーダーは、システム型またはトレンド・フォロー型に分類される。投資スキルは、取引傾向や世界的な需要 / 供給の不均衡を識別するために、大量のデータを活用する能力に依拠している。コンピュータ・システムおよび定量的モデルが予測に活用され、ルール・ベースの取引システムを凌駕している。

マルチ戦略

資本配分の面で最大限の柔軟性が提供され、ファンド・マネジャーが自身のスキルと専門知識に基づいて選択する複数のヘッジ・ファンド戦略で構成される。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

ディストレスト戦略

本戦略は、財政難にある企業の、著しく割安となっている株式、債券または社債の購入に基づく。ディストレスト証券は、割引価格で販売されており、魅力的に映る可能性がある。購入者は、ディストレスト証券の発行会社には、回復の可能性があることから、かかる取引からいずれは利益を得ることができると考えている。ディストレスト証券の発行者が積極リターンを得るため経営状況を改善することができるか否かを評価し、判定するために知識とスキルが用いられる。

株式ロング/ショート戦略

本戦略は、過小評価されている株式の購入および過大評価されている株式の売却で構成され、市場リスクを管理しつつ、ロング・ポジションの価格上昇とショート・ポジションの価格下落から利益を得る。売買す

る株式の選定は、通常、定量的モデルおよびリサーチに基づき行われる。ファンド・マネジャーは、保有するロングおよびショートのパポジション (ロングまたはショート・バイアス) の水準ならびにかかるポジションを市場リスクを排除しつつ管理する方法について各種の手法を用いる。

(中略)

マクロ戦略

本戦略は、通貨市場、株式市場および債券市場に影響を与える政府金利の変動等の世界経済環境の潜在的要因を予測し、利益を得ることを目的とする。グローバル・マクロ戦略を採用するファンド・マネジャーは、あらゆる主要市場に投資するか、または株価指数戦略、通貨戦略または金利戦略に特化して投資することがある。レバレッジおよびデリバティブを利用することで、時価変動の効果を高めることもできる。デリバティブはレバレッジ効果に対し行われる賭けとしてヘッジ目的で利用され、パフォーマンスに最も影響を与える場合が多い。

コモディティ取引アドバイザー (C T A) 戦略 / マネージド・フューチャーズ

本戦略は、本来、コモディティのデリバティブ (先物取引、先物契約のオプション) への投資に重点を置くが、近年は、株式や通貨 (F X フォワード取引) 等を含む全市場にわたる先物に移行している。ロングとショートのパ戦略が適用され、レバレッジの利用も行われる。トレーダーは、システム型またはトレンド・フォロー型に分類される。投資スキルは、取引傾向や世界的な需要 / 供給の不均衡を識別するために、大量のデータを活用する能力に依拠している。コンピュータ・システムおよび定量的モデルが予測に活用され、ルール・ベースの取引システムを凌駕している。

マルチ・ストラテジー

資本配分の面で最大限の柔軟性が提供され、ファンド・マネジャーが自身のスキルと専門知識に基づいて選択する複数のヘッジ・ファンド戦略で構成される。

(後略)

(3) 運用体制

< 訂正前 >

(前略)

投資顧問会社は、ロンドン、ニューヨーク、ジュネーブ、チューリッヒ、香港およびシンガポールに拠点を置き、適切に分散化されたファンド・オブ・ヘッジ・ファンズの構築、ヘッジ・ファンド・マネジャーのデュー・ディリジェンスの実施ならびに投資顧問会社のポートフォリオのためになされるヘッジ・ファンド・マネジャーの選別および定期的な監視に専従するオルタナティブ投資の専門家33名から構成されるチームを活用する。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

投資顧問会社は、ロンドン、ニューヨーク、ジュネーブおよび香港に拠点を置き、適切に分散化されたファンド・オブ・ヘッジ・ファンズの構築、ヘッジ・ファンド・マネジャーのデュー・ディリジェンスの実施ならびに投資顧問会社のポートフォリオのためになされるヘッジ・ファンド・マネジャーの選別および定期的な監視に専従するオルタナティブ投資の専門家34名から構成されるチームを組成している。

(後略)

3 投資リスク

(1) リスク要因

<訂正前>

(前略)

オルタナティブ投資ファンド運用会社規則

EUのオルタナティブ投資ファンド運用会社規則(「AIFMD」)は、ファンド運営活動を行う、または欧州経済地域(「EEA」)内に住所を置くまたは登記上の住所を置く投資家向けにファンドの持分の販売を行う特定のプライベート・ファンド運用会社の活動を規制する。あるファンドがEEA内に住所を置くまたは登記上の住所を置く投資家向けに積極的に販売されている場合、(i)当該ファンドは、特定の報告、開示およびその他のAIFMDに基づく遵守義務の対象となりうるため、ファンドに付加的な費用および経費を生じさせることがある、(ii)ファンドおよび/または管理会社は、特定のEEA管轄内の国内法に基づき生じる付加的な規制または遵守義務の対象となりうるため、ファンドに付加的な費用および経費を生じさせるまたはファンドの管理および運営に影響を及ぼすことがある、ならびに(iii)管理会社は、ファンドおよびスキーム・プロパティに関する詳細な情報が規制当局および第三者が利用可能とするよう要求されることがある。

欧州経済地域(「EEA」)内に住所を置くまたは登記上の住所を置く投資家に対する通知

HSBC オルタナティブ・ストラテジー・ファンドは、非EUのオルタナティブ投資ファンド運用会社(「AIFM」)により管理されている非EUオルタナティブ投資ファンド(「AIF」)である。したがって、投資家への開示、規制当局に対する報告およびAIF年次報告に関するAIFMDの規定の一部のみが適用される。そのため、かかる投資家は、HSBC オルタナティブ・ストラテジー・ファンドがEUのAIFMにより管理されているEUのAIFであった場合、AIFMDが想定する全規定の恩恵を受けることはない。

EEA内に住所を置くまたは登記上の住所を置く投資家は、AIFMDに基づき開示が要求される重要情報を含むAIFMD開示書面を参照すべきである。

(後略)

<訂正後>

(前略)

オルタナティブ投資ファンド運用会社指令

EUのオルタナティブ投資ファンド運用会社指令(以下「AIFMD」という。)は、ファンド運営活動を行う、または欧州経済地域(以下「EEA」という。)内に住所を置くまたは登記上の住所を置く投資家向けにファンドの持分の販売を行う特定のプライベート・ファンド運用会社の活動を規制する。あるファンドがEEA内に住所を置くまたは登記上の住所を置く投資家向けに積極的に販売されている場合、(i)当該ファンドは、特定の報告、開示およびその他のAIFMDに基づく遵守義務の対象となりうるため、ファンドに付加的な費用および経費を生じさせることがある、(ii)ファンドおよび/または管理会社は、特定のEEA管轄内の国内法に基づき生じる付加的な規制または遵守義務の対象となりうるため、ファンドに付加的な費用および経費を生じさせるまたはファンドの管理および運営に影響を及ぼすことがある、ならびに(iii)管理会社は、ファンドおよびスキーム・プロパティに関する詳細な情報が規制当局および第三者が利用可能とするよう要求されることがある。

EEA内に住所を置くまたは登記上の住所を置く投資家に対する通知

HSBC オルタナティブ・ストラテジー・ファンドは、非EUのオルタナティブ投資ファンド運用会社(以下「AIFM」という。)により管理されている非EUオルタナティブ投資ファンド(以下「AIF」という。)である。したがって、投資家への開示、規制当局に対する報告およびAIF年次報告に関するAIFMDの規定の一部のみが適用される。そのため、かかる投資家は、HSBC オルタナティブ・ストラテジー・ファンドがEUのAIFMにより管理されているEUのAIFであった場合、AIFMDが想定する全規定の恩恵を受けることはない。

(後略)

第2 管理及び運営

1 申込（販売）手続等

（1）海外における販売手続等

<訂正前>

（前略）

情報保護

（中略）

（c）投資者に関連しておよび一般的にファンドへの投資に関して必要と管理会社が判断する第三者またはガーンジーもしくは欧州経済地域外の第三者を含む情報保護法により必要な第三者に個人情報を提供すること。

（d）当該者がガーンジーまたは欧州経済地域外の者である場合にもかかわらず、処理のため受託会社および登録機関に制限なく当該個人情報を提供すること。

（後略）

<訂正後>

（前略）

情報保護

（中略）

（c）投資者に関連しておよび一般的にファンドへの投資に関して必要と管理会社が判断する第三者またはガーンジーもしくはEEA外の第三者を含む情報保護法により必要な第三者に個人情報を提供すること。

（d）当該者がガーンジーまたはEEA外の者である場合にもかかわらず、処理のため受託会社および登録機関に制限なく当該個人情報を提供すること。

（後略）

[次へ](#)

別紙A

ファンド概要

HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド

- 米ドル・クラス

<訂正前>

(前略)

10 投資先ファンド

純資産総額の10%を超えて投資している投資先ファンドは、以下のとおりである(平成26年8月末日現在)。

D.E.ショウ・コンポジット・インターナショナル・ファンド

(D.E. Shaw Composite International Fund)

運用の基本方針	投資元本の増加(短期的、長期的を問わない。)および収益の獲得によりプラスのリターンを達成することである。
主要な投資対象	当該ファンドが保有する投資対象には、(i) 普通株式および優先株式、(ii) 先物、先物オプションおよび先渡契約、(iii) 法人、主権国家、政府機関および政府下部機関、地方自治体もしくはその他の者により発行もしくは負担される債券もしくは社債、(iv) オプション、権利、ワラント、転換証券、交換可能証券、(v) モーゲージ、モーゲージ担保証券およびその他のアセット担保証券、(vi) 不動産、地役権、その他の形態の不動産関連証券、(vii) 通貨、ならびに/または、(viii) 当該ファンドの投資顧問会社により選択されたその他の証券、証書、持分もしくは財産などのあらゆる金融商品が含まれる。
投資運用会社	D.E.ショウ&カンパニー・エルエルシー(D.E. Shaw & Co., L.L.C.)

レッドウッド・オポチュニティ・オフショア・ファンド・リミテッド

(Redwood Opportunity Offshore Fund, Ltd.)

運用の基本方針	ファンドは、元本の確保を重視しつつ、良好な絶対的リターンを継続的に達成することを目指す。
主要な投資対象	<p>ファンドは、借入れを行っている企業の資本構成におけるシニア部分への確定利付投資に重点を置いている。</p> <p>その投資の大部分が消極投資であると予測しているが、再建手続に積極的に参加することがある。</p> <p>債券、株式、債務指数、株式指数、クレジット・デフォルト・スワップ、金利スワップ、空売りおよび通貨等の幅広い有価証券および商品を用いることにより投資対象をヘッジすることを選択的に追求することがある。</p> <p>ファンドは、レバレッジを活用する。また、通常の時況下では、ファンドによるレバレッジの使用は、長期にわたって50%を超えないものと予想されるが、仕組み商品またはデリバティブ商品にも投資を行うことがあり、固有のレバレッジを伴う空売りを随時行うことがある。</p>
投資運用会社	レッドウッド・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (Redwood Capital Management, L.L.C.)

CQS ディレクショナル・オポチュニティズ・フィーダー・ファンド・リミテッド
(CQS Directional Opportunities Feeder Fund Limited)

運用の基本方針	その資産のすべてまたはほとんどすべてをCQSディレクショナル・オポチュニティーズ・マスター・ファンド・リミテッドに投資する。CQSディレクショナル・オポチュニティーズ・フィーダー・ファンド・リミテッドおよびCQSディレクショナル・オポチュニティーズ・マスター・ファンド・リミテッドのそれぞれの投資目的は、中長期的にわたり、リスク調整された魅力的なリターンを達成することである。
主要な投資対象	CQSディレクショナル・オポチュニティーズ・マスター・ファンド・リミテッドは、ファンダメンタル分析および/または定量分析を活用し、一または複数の投資スタイル(ディレクショナル、レラティブ・バリューおよびアービトラージを含むが、これらに限られない。)を用い、また一または複数の資産クラスにおいて様々な手法(エクイティ、クレジット、転換証券、外国為替、金利、商品およびボラティリティを含むが、これらに限られない。)を適用しつつ、グローバル・ポートフォリオを組み立て、構築しおよび取引することによりその投資目的の達成を追求する。
投資運用会社	CQSケイマン・リミテッド・パートナーシップ (CQS Cayman Limited Partnership)

タイラス・キャピタル・イベント・ファンド・リミテッド
(Tyrus Capital Event Fund Ltd.)

運用の基本方針	ファンドは、その資産のすべてをマスター・ファンドの普通株式に投資する。マスター・ファンドの投資目的は、リスク調整された魅力的なリターンを生み出すことを追求することである。
主要な投資対象	ファンドの投資先であるマスター・ファンドは、上場および未上場株式、(格付を有するまたは無格付の)上場および未上場債券、オプション、ワラント、転換社債およびその他のデリバティブ商品(スワップ(クレジット・デフォルト・スワップを含む。))、その他の差額決済契約および先物契約を含むが、これらに限られない。)を含む幅広い投資対象に投資するための広範かつ柔軟な投資権限を有する。
投資運用会社	タイラス・キャピタル・マネジメント・カンパニー・リミテッド (Tyrus Capital Management Company Limited)

ビーチ・ポイント・トータル・リターン・オフショア・ファンドII リミテッド
(Beach Point Total Return Offshore Fund II Ltd.)

運用の基本方針	投資対象のオポチュニスティック・ポートフォリオ (ハイ・イールド債および転換社債、コーポレート・ローン、ストレスおよびディストレス証券、「スペシャル・シチュエーション」の投資対象、過小評価されている株式、資本構成アービトラージならびに債券および持分証券のショート・ポジションを含む。) を通じて、相応のリスクよりも小さいリスクで優れたパフォーマンスを生み出すことである。
主要な投資対象	その資産のほぼすべてをマスター・ファンドに投資することにより、その投資目的の達成を追求する。マスター・ファンドの投資目的および投資戦略は、ファンドの投資目的および投資戦略と一致する。
投資運用会社	ビーチ・ポイント・キャピタル・マネジメント・エルピー (Beach Point Capital Management LP)

デビッドソン・ケンプナー・インターナショナル (BVI) リミテッド
(Davidson Kempner International (BVI), Ltd.)

運用の基本方針	ファンドの目的は、元本の増加を達成することである。ファンドは、イベント・ドリブンに重点を置くマルチ・ストラテジー・ファンドであり、公表される、または予想されるイベントが、時価より割り引いた価額で有価証券およびその他の金融商品に投資を行う機会を作り出す状況を利用することを目指している。
主要な投資対象	主として、(i) 財務上の困難に陥っており (もしくは当該状況にあると認識されており)、または債務超過の状態にあり、法廷外での再編の実施を図っており、破産手続もしくは類似の手続に関与しており、および / または重大な訴訟に関与している発行体の有価証券および金融商品、(ii) 予定される公開買付もしくは交換買付、合併、敵対的合併の提案、スピノフ、スプリットオフ、清算および資本再編成等の会社組織または支配権の変更の対象が発行体となっている合併および企業買収 (または「リスク」) アービトラージ案件、(iii) 即時に評価されることができ、原資産の公正価額に対して割引額またはプレミアムで取引されることができ、かつ、当該割引もしくはプレミアムをもたらす要因または一連のイベントが投資運用会社により特定されるイベント・ドリブンかつロング / ショートの株式ポートフォリオ、および (iv) 転換証券に「組み込まれた」オプションにつき、別個の類似のオプションまたは過去のボラティリティの水準と比べて当該オプションが不当価格設定されていると思われる場合、当該オプションから価値を引き出すことに努める転換アービトラージ案件への投資を通じて上記の戦略を達成する。
投資運用会社	デビッドソン・ケンプナー・インターナショナル・アドバイザーズ・エルエルシー (Davidson Kempner International Advisors, L.L.C.)

< 訂正後 >

(前略)

10 投資先ファンド

純資産総額の10%を超えて投資している投資先ファンドは、以下のとおりである（平成26年11月末日現在）。

D.E. ショウ・コンポジット・インターナショナル・ファンド

(D.E. Shaw Composite International Fund)

運用の基本方針	投資元本の増加（短期的、長期的を問わない。）および収益の獲得によりプラスのリターンを達成することである。
主要な投資対象	当該ファンドが保有する投資対象には、(i) 普通株式および優先株式、(ii) 先物、先物オプションおよび先渡契約、(iii) 法人、主権国家、政府機関および政府下部機関、地方自治体もしくはその他の者により発行もしくは負担される債券もしくは社債、(iv) オプション、権利、ワラント、転換証券、交換可能証券、(v) モーゲージ、モーゲージ担保証券およびその他のアセット担保証券、(vi) 不動産、地役権、その他の形態の不動産関連証券、(vii) 通貨、ならびに / または、(viii) 当該ファンドの投資顧問会社により選択されたその他の証券、証書、持分もしくは財産などのあらゆる金融商品が含まれる。
投資運用会社	D.E. ショウ & カンパニー・エルエルシー (D.E. Shaw & Co., L.L.C.)

タイラス・キャピタル・イベント・ファンド・リミテッド

(Tyrus Capital Event Fund Ltd.)

運用の基本方針	ファンドは、その資産のすべてをマスター・ファンドの普通株式に投資する。マスター・ファンドの投資目的は、リスク調整された魅力的なリターンを生み出すことを追求することである。
主要な投資対象	ファンドの投資先であるマスター・ファンドは、上場および未上場株式、（格付を有するまたは無格付の）上場および未上場債券、オプション、ワラント、転換社債およびその他のデリバティブ商品（スワップ（クレジット・デフォルト・スワップを含む。）、その他の差額決済契約および先物契約を含むが、これらに限られない。）を含む幅広い投資対象に投資するための広範かつ柔軟な投資権限を有する。
投資運用会社	タイラス・キャピタル・マネジメント・カンパニー・リミテッド (Tyrus Capital Management Company Limited)

デビッドソン・ケンプナー・インターナショナル (BVI) リミテッド
(Davidson Kempner International (BVI), Ltd.)

運用の基本方針	ファンドの目的は、元本の増加を達成することである。ファンドは、イベント・ドリブンに重点を置くマルチ・ストラテジー・ファンドであり、公表される、または予想されるイベントが、時価より割り引いた価額で有価証券およびその他の金融商品に投資を行う機会を作り出す状況を利用することを目指している。
主要な投資対象	主として、(i) 財務上の困難に陥っており (もしくは当該状況にあると認識されており) 、または債務超過の状態にあり、法廷外での再編の実施を図っており、破産手続もしくは類似の手続に関与しており、および / または重大な訴訟に関与している発行体の有価証券および金融商品、(ii) 予定される公開買付もしくは交換買付、合併、敵対的合併の提案、スピントフ、スプリットオフ、清算および資本再編成等の会社組織または支配権の変更の対象が発行体となっている合併および企業買収 (または「リスク」) アービトラージ案件、(iii) 即時に評価されることができ、原資産の公正価額に対して割引額またはプレミアムで取引されることができ、かつ、当該割引もしくはプレミアムをもたらす得る要因または一連のイベントが投資運用会社により特定されるイベント・ドリブンかつロング / ショートの株式ポートフォリオ、および (iv) 転換証券に「組み込まれた」オプションにつき、別個の類似のオプションまたは過去のボラティリティの水準と比べて当該オプションが不当価格設定されていると思われる場合、当該オプションから価値を引き出すことに努める転換アービトラージ案件への投資を通じて上記の戦略を達成する。
投資運用会社	デビッドソン・ケンプナー・インターナショナル・アドバイザーズ・エルエルシー (Davidson Kempner International Advisors, L.L.C.)

CQS ディレクショナル・オポチュニティズ・フィーダー・ファンド・リミテッド
(CQS Directional Opportunities Feeder Fund Limited)

運用の基本方針	その資産のすべてまたはほとんどすべてをCQSディレクショナル・オポチュニティーズ・マスター・ファンド・リミテッドに投資する。CQSディレクショナル・オポチュニティーズ・フィーダー・ファンド・リミテッドおよびCQSディレクショナル・オポチュニティーズ・マスター・ファンド・リミテッドのそれぞれの投資目的は、中長期的にわたり、リスク調整された魅力的なリターンを達成することである。
主要な投資対象	CQSディレクショナル・オポチュニティーズ・マスター・ファンド・リミテッドは、ファンダメンタル分析および/または定量分析を活用し、一または複数の投資スタイル(ディレクショナル、レラティブ・バリューおよびアービトラージを含むが、これらに限られない。)を用い、また一または複数の資産クラスにおいて様々な手法(エクイティ、クレジット、転換証券、外国為替、金利、商品およびボラティリティを含むが、これらに限られない。)を適用しつつ、グローバル・ポートフォリオを組み立て、構築しおよび取引することによりその投資目的の達成を追求する。
投資運用会社	CQSケイマン・リミテッド・パートナーシップ (CQS Cayman Limited Partnership)

エイ・ジー・スーパー・ファンド・インターナショナル・リミテッド
(AG Super Fund International Limited)

運用の基本方針	非伝統的/代替戦略への投資を通じ、元本を確保しつつ、魅力的なリスク調整後リターンを達成することである。
主要な投資対象	ディストレスト債務およびレバレッジド・ローン、不動産関連の株式および債券、住宅および商業関連のモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券、非公開株および特殊状況ならびにマルチ・ストラテジー・ヘッジ・ファンド。
投資運用会社	アンジェロ・ゴードン・アンド・カンパニー・エルピー (Angelo, Gordon & Co., L.P.)

ビーチ・ポイント・トータル・リターン・オフショア・ファンドII リミテッド
(Beach Point Total Return Offshore Fund II Ltd.)

運用の基本方針	投資対象のオポチュニスティック・ポートフォリオ (ハイ・イールド債および転換社債、コーポレート・ローン、ストレスおよびディストレス証券、「スペシャル・シチュエーション」の投資対象、過小評価されている株式、資本構成アービトラージならびに債券および持分証券のショート・ポジションを含む。) を通じて、相応のリスクよりも小さいリスクで優れたパフォーマンスを生み出すことである。
主要な投資対象	その資産のほぼすべてをマスター・ファンドに投資することにより、その投資目的の達成を追求する。マスター・ファンドの投資目的および投資戦略は、ファンドの投資目的および投資戦略と一致する。
投資運用会社	ビーチ・ポイント・キャピタル・マネジメント・エルピー (Beach Point Capital Management LP)

レッドウッド・オポチュニティ・オフショア・ファンド・リミテッド
(Redwood Opportunity Offshore Fund, Ltd.)

運用の基本方針	ファンドは、元本の確保を重視しつつ、良好な絶対的リターンを継続的に達成することを目指す。
主要な投資対象	<p>ファンドは、借入れを行っている企業の資本構成におけるシニア部分への確定利付投資に重点を置いている。</p> <p>その投資の大部分が消極投資であると予測しているが、再建手続に積極的に参加することがある。</p> <p>債券、株式、債務指数、株式指数、クレジット・デフォルト・スワップ、金利スワップ、空売りおよび通貨等の幅広い有価証券および商品を用いることにより投資対象をヘッジすることを選択的に追求することがある。</p> <p>ファンドは、レバレッジを活用する。また、通常の市況下では、ファンドによるレバレッジの使用は、長期にわたって50%を超えないものと予想されるが、仕組み商品またはデリバティブ商品にも投資を行うことがあり、固有のレバレッジを伴う空売りを随時行うことがある。</p>
投資運用会社	レッドウッド・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (Redwood Capital Management, L.L.C.)

別紙 B

ファンド概要

HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド

- 米ドル・クラスおよびユーロ・クラス

< 訂正前 >

(前略)

10 投資先ファンド

純資産総額の 10% を超えて投資している投資先ファンドは、以下のとおりである (平成26年 8 月末日現在)。

OZヨーロッパ・オーバーシーズ・ファンドIIリミテッド

(OZ Europe Overseas Fund II, Ltd.)

運用の基本方針	ファンドの投資目的は、主として欧州企業の株式および債券における価格設定の非効率性の活用を追求することにより、ボラティリティの低い安定的かつ絶対的なリターンを達成することである。
主要な投資対象	株式および債券ならびにその他の資産のポートフォリオ (普通株式、優先株式、転換証券、支払現物有価証券、権利、債券 (例えば、ハイ・イールド債、メザニン債および銀行債券)、債務担保証券、ローン担保証券または類似の商品、不動産およびその他の有形資産、営業を行っている会社、外貨、現金および現金等価物 (コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品を含む。)、オプション (株式、商品、金利および通貨のオプションを含むが、これらに限られない。)、差額決済契約、カーボン・クレジット、取引所で取引されるファンド、先物、スワップ (バリエーション・スワップ、トータル・リターン・スワップおよびボラティリティ・スワップを含むが、これらに限られない。)、クレジット・デフォルト・スワップおよびその他のデリバティブ (上記の権利または商品の組み合わせに基づく仕組み商品 (商業用不動産ローン担保証券および住宅ローン担保証券を含む。)) に投資し、かつこれらにおいて取引を行う。
投資運用会社	OZマネジメント・エルピー (OZ Management LP)

キング・ストリート・ヨーロッパ・リミテッド

(King Street Europe, Ltd.)

運用の基本方針	当該ファンドは、欧州クレジット・ロング/ショート戦略およびイベント・ドリブン戦略として広く定義されている。当該ファンドの主な投資目的は、主に欧州の会社もしくは資産、欧州において主要な業務を行う会社または欧州市場で発行された証券への割高または割安な投資機会を十分に活用することにより、あらゆる種類の市場環境において、魅力的なリスク調整後リターンを生み出すことである。
主要な投資対象	あらゆる水準の発行体の資本構成に関連する金融商品(銀行借入金、社債、トレード関連債権、転換証券、株式、クレジット・デフォルト・スワップ、オプションおよびその他のデリバティブを含むが、これらに限られません。)に対し、また、幅広く会社、業界および資産クラスにわたって投資することによりファンドの目的を達成することを目指す。当該ファンドは、主として欧州の企業や状況に投資することに注目するが、他の市場(米国、カナダ、オーストラリアおよびアジアを含むが、これらに限られない。)の投資機会を追求することもできる。
投資運用会社	キング・ストリート・キャピタル・マネジメント・エルピー(King Street Capital Management, L.P.)

JPSクレジット・オポチュニティーズ・ファンド(ケイマン)リミテッド

(JPS Credit Opportunities Fund (Cayman) Limited)

運用の基本方針	ファンドの投資目的は、元本の値上り益およびインカム収益の獲得を通じて、リスク調整された魅力的なリターンを達成することである。
主要な投資対象	ファンドは、主にクレジット市場およびクレジット関連市場において、公開取引されるおよび非公開の有価証券、デリバティブ商品およびその他の金融商品についてポジションを取ることによりその目的の達成を目指す。ポートフォリオにおいては、通常広く分散化されることとなり、一般に様々な投資適格債、ハイ・イールド債およびソブリン債に分散され、かつ、様々な地域および産業セクターに分散されるロングおよびショートのリスク・ポジションを取る。
投資運用会社	JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド (JPMorgan Asset Management (UK) Limited)

エイ・ジー・スーパー・ファンド・インターナショナル・リミテッド
(AG Super Fund International Limited)

運用の基本方針	非伝統的/代替戦略への投資を通じ、元本を確保しつつ、魅力的なリスク調整後リターンを達成することである。
主要な投資対象	ディストレスト債務およびレバレッジド・ローン、不動産関連の株式および債券、住宅および商業関連のモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券、非公開株および特殊状況ならびにマルチ・ストラテジー・ヘッジ・ファンド。
投資運用会社	アンジェロ・ゴードン・アンド・カンパニー・エルピー (Angelo, Gordon & Co., L.P.)

CQS ABSフィーダー・ファンド・リミテッド
(CQS ABS Feeder Fund Limited)

運用の基本方針	資産の実質的にすべてをCQS ABSマスター・ファンド・リミテッドに投資する。投資目的は、中長期的にわたり、リスク調整された魅力的なリターンを達成することである。
主要な投資対象	CQS ABSマスター・ファンド・リミテッドは、ヘッジコストおよび/または資金調達コストを超えるリターンを生み出すためにアセット・バック証券市場および他の適切な市場にグローバルベースで投資を行うことにより、その投資目的の達成を目指し、広く証券、デリバティブならびにその他の金融商品を利用する。
投資運用会社	CQSケイマン・リミテッド・パートナーシップ (CQS Cayman Limited Partnership)

< 訂正後 >

(前略)

10 投資先ファンド

純資産総額の 10 % を超えて投資している投資先ファンドは、以下のとおりである (平成26年11月末日現在)。

CQS ABSフィーダー・ファンド・リミテッド

(CQS ABS Feeder Fund Limited)

運用の基本方針	資産の実質的にすべてをCQS ABSマスター・ファンド・リミテッドに投資する。投資目的は、中長期的にわたり、リスク調整された魅力的なリターンを達成することである。
主要な投資対象	CQS ABSマスター・ファンド・リミテッドは、ヘッジコストおよび/または資金調達コストを超えるリターンを生み出すためにアセット・バック証券市場および他の適切な市場にグローバルベースで投資を行うことにより、その投資目的の達成を目指し、広く証券、デリバティブならびにその他の金融商品を利用する。
投資運用会社	CQSケイマン・リミテッド・パートナーシップ (CQS Cayman Limited Partnership)

OZヨーロッパ・オーバーシーズ・ファンドIIリミテッド

(OZ Europe Overseas Fund II, Ltd.)

運用の基本方針	ファンドの投資目的は、主として欧州企業の株式および債券における価格設定の非効率性の活用を追求することにより、ボラティリティの低い安定的かつ絶対的なリターンを達成することである。
主要な投資対象	株式および債券ならびにその他の資産のポートフォリオ (普通株式、優先株式、転換証券、支払現物有価証券、権利、債券 (例えば、ハイ・イールド債、メザニン債および銀行債券)、債務担保証券、ローン担保証券または類似の商品、不動産およびその他の有形資産、営業を行っている会社、外貨、現金および現金等価物 (コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品を含む。)、オプション (株式、商品、金利および通貨のオプションを含むが、これらに限られない。)、差額決済契約、カーボン・クレジット、取引所で取引されるファンド、先物、スワップ (バリエーション・スワップ、トータル・リターン・スワップおよびボラティリティ・スワップを含むが、これらに限られない。)、クレジット・デフォルト・スワップおよびその他のデリバティブ (上記の権利または商品の組み合わせに基づく仕組み商品 (商業用不動産ローン担保証券および住宅ローン担保証券を含む。)) に投資し、かつこれらにおいて取引を行う。
投資運用会社	OZマネジメント・エルピー (OZ Management LP)

キング・ストリート・ヨーロッパ・リミテッド

(King Street Europe, Ltd.)

運用の基本方針	当該ファンドは、欧州クレジット・ロング/ショート戦略およびイベント・ドリブン戦略として広く定義されている。当該ファンドの主な投資目的は、主に欧州の会社もしくは資産、欧州において主要な業務を行う会社または欧州市場で発行された証券への割高または割安な投資機会を十分に活用することにより、あらゆる種類の市場環境において、魅力的なリスク調整後リターンを生み出すことである。
主要な投資対象	あらゆる水準の発行体の資本構成に関連する金融商品(銀行借入金、社債、トレード関連債権、転換証券、株式、クレジット・デフォルト・スワップ、オプションおよびその他のデリバティブを含むが、これらに限られません。)に対し、また、幅広く会社、業界および資産クラスにわたって投資することによりファンドの目的を達成することを目指す。当該ファンドは、主として欧州の企業や状況に投資することに注目するが、他の市場(米国、カナダ、オーストラリアおよびアジアを含むが、これらに限られない。)の投資機会を追求することもできる。
投資運用会社	キング・ストリート・キャピタル・マネジメント・エルピー(King Street Capital Management, L.P.)

JPSクレジット・オポチュニティーズ・ファンド(ケイマン)リミテッド

(JPS Credit Opportunities Fund (Cayman) Limited)

運用の基本方針	ファンドの投資目的は、元本の値上り益およびインカム収益の獲得を通じて、リスク調整された魅力的なリターンを達成することである。
主要な投資対象	ファンドは、主にクレジット市場およびクレジット関連市場において、公開取引されるおよび非公開の有価証券、デリバティブ商品およびその他の金融商品についてポジションを取ることによりその目的の達成を目指す。ポートフォリオにおいては、通常広く分散化されることとなり、一般に様々な投資適格債、ハイ・イールド債およびソブリン債に分散され、かつ、様々な地域および産業セクターに分散されるロングおよびショートのリスク・ポジションを取る。
投資運用会社	JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド (JPMorgan Asset Management (UK) Limited)

エイ・ジー・スーパー・ファンド・インターナショナル・リミテッド
(AG Super Fund International Limited)

運用の基本方針	非伝統的/代替戦略への投資を通じ、元本を確保しつつ、魅力的なリスク調整後リターンを達成することである。
主要な投資対象	ディストレスト債務およびレバレッジド・ローン、不動産関連の株式および債券、住宅および商業関連のモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券、非公開株および特殊状況ならびにマルチ・ストラテジー・ヘッジ・ファンド。
投資運用会社	アンジェロ・ゴードン・アンド・カンパニー・エルピー (Angelo, Gordon & Co., L.P.)

別紙C

定義

<訂正前>

(前略)

「転換アービトラージ」 一部のヘッジ・ファンドが採用する投資戦略である。詳細については、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 オルタナティブ投資」をご参照下さい。

「取引日」 各ファンドの取引日は、各別紙中の「ファンドの特徴」に記載されている。

「ディストレスト証券」 一部のヘッジ・ファンドが採用する投資戦略である。詳細については、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 オルタナティブ投資」をご参照下さい。

(中略)

「債券アービトラージ」 一部のヘッジ・ファンドが採用する投資戦略である。詳細については、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 オルタナティブ投資」をご参照下さい。

(中略)

「グローバル・マクロ」 一部のヘッジ・ファンドが採用する投資戦略である。詳細については、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 オルタナティブ投資」をご参照下さい。

(後略)

<訂正後>

(前略)

「転換社債アービトラージ戦略」 一部のヘッジ・ファンドが採用する投資戦略である。詳細については、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 オルタナティブ投資」をご参照下さい。

「取引日」 各ファンドの取引日は、各別紙中の「ファンドの特徴」に記載されている。

「ディストレスト戦略」 一部のヘッジ・ファンドが採用する投資戦略である。詳細については、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 オルタナティブ投資」をご参照下さい。

(中略)

「債券アービトラージ戦略」 一部のヘッジ・ファンドが採用する投資戦略である。詳細については、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 オルタナティブ投資」をご参照下さい。

(中略)

「グローバル・マクロ戦略」 一部のヘッジ・ファンドが採用する投資戦略である。詳細については、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 オルタナティブ投資」をご参照下さい。

(後略)